

# 会議顛末書

							記 録 者	戸 崎 祥 尚		
供 覧	市 長	副 市 長	部 長	副 部 長	課 長	課 長 補 佐	主 係	査 長	グ ル ー プ 員	
	(Blank cells for attendance)									
件 名	令和3年度第3回龍ヶ崎市指定管理者選定委員会									
年 月 日	令和3年7月7日(水)									
時 間	午後1時30分から午後4時30分まで									
場 所	龍ヶ崎市役所5階全員協議会室									
出 席 者	<p>【指定管理者選定委員会委員】</p> 坂野委員長(流通経済大学 准教授), 末成副委員長(税理士), 林委員(公募市民), 飯塚委員(公募市民), 菊地委員(総務部長), 松尾委員(市長公室長) <p>【事務局】</p> 企画課: 岡野課長, 仲村課長補佐, 清原係長, 戸崎主査(記録者)									
欠 席 者	0名									
説 明 者	議題(1) ア及びイ:文化・生涯学習課, ウ:社会福祉課, エ~カ:農業政策課									
内 容	1 開 会 2 議 題 (1) 指定管理者による指定管理施設の管理運営状況の評価について 【対象施設】 ア 龍ヶ崎市文化会館 イ 龍ヶ崎市立中央図書館 ウ 龍ヶ崎市ふるさとふれあい公園 エ 龍ヶ崎市農業公園豊作村(レンタルファーム・総合交流ターミナル) オ 龍ヶ崎市農業公園豊作村(湯ったり館・運動広場) カ 龍ヶ崎市龍ヶ岡市民農園 3 その他 4 閉 会									
会議録署名人	林委員, 飯塚委員									
傍 聴 人	0名									
情 報 公 開	公 開	非公開(一部非公開を含む)とする理由				(龍ヶ崎市附属機関の会議の公開に関する条例第5条第 号該当)				
	部分公開 非 公 開	公開が可能となる時期 (可能な範囲で記入)				年 月 日				

発言者	発言内容
事務局（岡野）	<p>皆さんこんにちは。先週に引き続き、お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>それでは、定刻となりましたので、ただいまより、令和3年度第3回龍ヶ崎市指定管理者選定委員会を開会いたします。着座にて説明させていただきます。</p> <p>はじめに、会議の開催要件を報告いたします。</p> <p>本委員会は、龍ヶ崎市指定管理者選定委員会条例第7条第2項の規定によりまして、「委員の過半数の出席がなければ開くことができない」とされております。本日は、委員6名全員出席ということでございますので、会議開催の定数に達していることをご報告いたします。</p> <p>次に、会議の公開について説明させていただきます。</p> <p>本会議は、龍ヶ崎市附属機関の会議の公開に関する条例に基づき、本日の議題は公開となっております。</p> <p>なお、本日の会議は、傍聴定員5名とさせていただいておりますが、現時点で傍聴人はいらっしゃいませんので、その旨ご報告をさせていただきます。</p> <p>次に、マイクの使用についてです。</p> <p>本会議は、会議録作成のため、発言を録音させていただいております。発言の際には、お手元のマイクのボタンを押してからご発言いただき、発言が終わりましたらもう1回ボタンを押して切っていただきますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、本日の議題に入ります。</p> <p>坂野委員長からごあいさつを頂戴いたしまして、そのまま引き続き、議事の進行をお願いしたいと思います。それでは、坂野委員長よろしく願いいたします。</p>
坂野委員長	<p>皆さんこんにちは。本日は、第3回の龍ヶ崎市指定管理者選定委員会になります。前回同様、皆様に慎重な審議をお願いしたいと思います。以下、着座にて進行させていただきます。</p> <p>それでは、ここから会議の進行を進めていきたいと思っております。</p> <p>まず、本日の会議の会議録の署名人を決めたいと思っております。今回は、林委員と飯塚委員をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、次第に従いまして議題(1)に入ります。</p> <p>議題(1)「指定管理者による指定管理施設の管理運営状況の評価について」でございます。</p> <p>前回の会議に引き続きまして、アからカまでの6施設について評価を行ってまいります。前回同様、はじめに施設ごとに所管課から評価結果の報告と説明がございます。その後、皆さんからご意見やご質問などを賜りまして、その場で所管課がお答えします。その流れで、本日予定している対象施設6施設のヒアリングを行った後に、最後一括して2次評価をまとめるという形で進めていきたいと思っております。</p> <p>なお、施設数が多いため、所管課の説明を含めて1施設当たり20分程度を目安に進めていきたいと思っております。効率的な進行にご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは最初に、文化会館と中央図書館から評価を行ってまいります。</p> <p>準備ができましたら、文化・生涯学習課より、2つの施設を一括して評価結果に関するご報告とその説明をお願いいたします。</p>

文化・生涯学習課です。説明の前に、お手元の資料に誤りがありましたので、申し訳ございませんが訂正をお願いいたします。

文化会館ですが、1 ページ目の総合評価について、令和2年度「A」としておりますが、正しくは「B」となります。申し訳ございませんが、訂正の程お願いいたします。

それでは、文化会館、中央図書館の順にご説明いたします。文化・生涯学習課の由利でございます。よろしくをお願いいたします。

まず、文化会館についてご説明させていただきますので、資料をご覧ください。

文化会館は、現在2期目の指定管理の2年度目の評価になります。引き続き、まちづくり文化財団が管理運営を行っております。

それでは、資料に基づきご説明いたします。1 ページ目の概要については変更ございませんので、お読取りください。

2 ページになります。「前年度指摘事項等への対応」についてでございます。

前年度の指摘事項2つございましたうち、1点目、「文化会館を利用していない世帯の要望を捉え、各世代の市民が平等に利用できる様な事業を選定する」というようなことですが、これにつきましては、幅広い年齢層がおります当市の市役所の職員にアンケート調査を実施いたしました。現時点で集計は済んでおりますが、集計結果を分析中でございますので、今後の事業に活かしていけるよう準備をしていくといったところでございます。

2点目、「新型コロナウイルス感染症対策について」でございますが、これにつきましても、対策のガイドラインを策定いたしまして、来館者への注意喚起、体温検知、消毒等を安心・安全に利用できる体制を構築しているところでございます。

これを受けましての評価結果でございますが、内容につきましては、主なものを抜粋させていただきます。

1番目の「有効性」、「施設の設置目的の達成に関する取組み」でございますが、まちづくり文化財団が継続しております自主文化事業は、前年度11事業ございましたが、実に半分以上の6つの事業がコロナの影響で延期、中止等せざるを得ませんでした。実施できました5つの事業につきましても、当初の予定から延期したり、人数制限を行っており、条件が非常に厳しくなってしまうと、入場者については伸び悩む結果となっております。

また、感染拡大に伴う臨時休館、事業の中止や延期、定員制限のほか、利用する側の自粛までも影響したのかと思っておりますが、7ページと8ページのとおり、施設の利用者数をはじめ、利用率、収入の減少が避けられませんでした。

「利便性を高めるための取組み」でございますが、先に述べましたとおり、市職員に対してアンケート調査をしておりますので、今後活かしていければと考えております。

また、臨時休館日を64日間設けざるを得なかったのですが、この機会を利用しまして、施設の清掃、備品の劣化診断等を行っております。

続きまして、3ページ(2)の「利用者の満足度」、3ページの1番上になります。

実施できました事業は少なかったのですが、8ページと9ページ、先程のアンケート結果でございますが、ここにもありますとおり、満足度評価は高く、苦情も無かったということでございます。

また、感染症対策が適切に講じられており、利用者からは「安心して利用できた」という声も聞いているところでございます。

続きまして、下の段2の「効率性」でございしますが、「指定管理業務に係る経費の低減」がございします。

事業計画におきましては、例年同様の事業数を考えておりましたが中止となり、売上げ、経費等が減っております。9ページ、10ページの予算・決算の数字を見ていただいてもわかりますとおり、当初予算と比べて約2,000万円の減となっております。

また、臨時休館、事業の中止により光熱水費が抑制され、そのほか、コンサートの中止を含めて、880万円の指定管理料が市に返納されているところでございます。

施設や設備の点検保守については、法令に基づくものや定期的なメンテナンスが必要であったため、臨時休館があっても削減されるものではありません。

施設の修繕に関しましては、大規模な改修は、市が計画に基づいて実施しておりますので、財団の方では、定期点検で見つかった軽微な不具合等について、運営に支障が出ないよう随時対応している状況にございます。

4ページをご覧ください。

3の「適正性」、「施設の管理運営の実施状況」でございします。

感染症対策のため、チケット販売や貸館において、平常時より職員配置を増やす必要がある時には、同じ系列の豊作村から職員の応援を要請するなど、複数の施設を管理する財団の優位性を活用してきております。

また、労働環境につきましても、臨時休館となりましたので、時間外は抑制され、有給休暇が一定程度消化できたと考えております。

さらに、地元貢献のための取組みでございしますが、市民団体と連携した体験型の事業、ワークショップなどを予定しておりましたが、感染症の影響により、残念ながら概ね中止となっております。

続きまして、(2)「平等利用、安全対策、危機管理体制など」についてでございします。

感染拡大による緊急事態宣言、蔓延防止重点措置等に際しては、事業の中止、延期、利用制限を速やかに決定するなど、安全対策に努めております。

また、体温検知、消毒液の設置等を活用しまして、コロナ患者が発生した場合に追跡できるよう連絡先の管理を行うなど、危機管理体制が適切に構築されたと評価しているところでございます。

以上、施設の管理上は適正であったものの、コロナ禍において、ソフト事業の実施やメインである施設の貸出しが思うようにできなかったという点を踏まえまして、合計得点は「67点」、総合評価「B」としております。

文化会館については、以上でございします。

次に、中央図書館です。文化・生涯学習課の武田です。よろしく願いいたします。

中央図書館の指定管理者ですが、引き続き、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社が行っております。

昨年度の指摘事項の対応、評価については、文化会館と同様に、図書館でも新型コロナウイルス感染症対策に振り回され、ほとんどの事業が実施することが難しい状況であったことをお伝えしたいと思います。

次に、まず前年度、「令和元年度実績の指摘事項への対応」です。指摘事項は3つ

ございまして、「子どもの読書推進の継続」、「コミュニティセンター図書室の活用」、「中央図書館の書架などの配置の工夫」でございました。

「子どもの読書活動推進」は、全体的に継続することが叶いませんでしたが、市内の小中学校、学童保育ルームやつぼみ園へ団体貸出分の配送を行い、接触が少ない形で読書の機会を広めました。指定管理者による学校、学童ルームへの配送は、6ページにございます管理運営実績データに記載がありますように、令和2年度の新規事業となっております。

次に、「コミュニティセンター図書室」について、活用には至りませんでした。図書館及び図書室休館中に、書架の整理と本の入替えなどを行いました。

3番の「書架の配置の工夫」ですが、コロナ対策で休館中、図書館の様子が茨城新聞に掲載されましたので、これによって来ていただける方もいらっしゃるかもしれませんが、コロナの休館中に一般書架の並べ替えを行いました。大がかりな並べ替えは、長期に休館しなければ行うのが難しい作業で、今まで本の利用の多さに重点を置いた配置になっておりましたところから、本の背に付いているラベルの分類番号順に本を並べた結果、はじめて来館する方でも本が探しやすくなりました。

次に、昨年度評価に移ります。項目ごとに報告がありますが、主な部分を説明いたします。

2ページの「有効性」です。

(1)「施設の設置目的の達成に向けた取組み」は、先程の指摘事項の説明と被りますが、学童ルームや学校、団体貸出しなどを行ったほか、市が購入して指定管理者が運営する電子図書館に納入した電子書籍の活用など、来館を必要としないサービスを展開いたしました。

(2)「利用者の満足度」では、利用者アンケートを行いまして、引き続き高評価をいただいています。その中で、2つ例を挙げて記載していますが、できる事を早急に対応している点が評価できます。

次に、4ページの「適正性」です。

指定管理者が前回の指定管理期間から引き続きまして、地域のボランティアと協働しておはなし会やブックスタートなどの事業を展開し、ボランティアを対象とした研修会を開くなど、地域と連携し、ボランティアを育成しながら太い絆を作ってきました。昨年度は、③に記載しましたとおり、ボランティアとの授業は少なくなりましたが、休止状態のボランティアと連絡を取り合い、今年度、令和3年度以降に活動をつなげる努力を続けました。

また、その下に記載しました出前講座を中学校2校に行っております。私も中根台中学校の授業に行き、その様子と授業の仕方を見てきたのですが、先生たちと狙いやその目的、時間やプログラムなどを綿密に打合せやスタッフミーティングを行い、練習を重ねて子ども達の前に講師として臨んでいる姿は、プロフェッショナルだなと感じさせられました。

評価結果については、事業の開催が少なかったことや事業費が予算どおりでは無かった事などから、「有効性」の(1)及び「効率性」で「B」評価、その他が「A」評価で、合計得点「70点」総合評価「A」としています。

事業を縮小せざるを得なかった令和2年度であります。5ページの総合評価の中でも記載いたしましたとおり、新型コロナウイルス感染状況に応じて、館内の感染予

	防を行いながら開館時間や利用方法を逐一変え、最大限可能なことを実施し続けて開館したことは、それ自体を評価して良いことだと思っております。以上です。
坂野委員長	ご説明ありがとうございました。 ただ今、文化・生涯学習課より、評価結果に関するご報告と説明がございました。まず、文化会館につきまして、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。 末成副委員長からお願いできますか。
末成副委員長	いずれにしても、今回の評価対象になっているところは、お客様に来ていただいて利用していただく施設ですので、今回は評価が難しく、コロナで前年との比較もできないので、特に私から何も申すことはありませんが、1点だけお話しさせていただきます。 おそらく、今回のコロナの関係じゃないかと思いますが、前回の委員会からのお願いで、幅広い年代層にアンケートをして欲しいとお願いしたのですが、市役所の職員に行ったというのが残念でした。次は、利用者である人たちを対象に、色々工夫してアンケートを実施していただきたいと思っております。以上です。
坂野委員長	ありがとうございました。では、文化会館につきまして林委員いかがですか。
林委員	林でございます。よろしくお願いいたします。 私が感じたのは、臨時休館によって有給休暇の取得とか、時間外勤務が抑えられたということですが、通常勤務ですと基本的には厳しいのでしょうか。それとも、平常時の有給休暇や時間外勤務などは大幅に多いのでしょうか。
坂野委員長	それでは、所管課お願いいたします。
文化・生涯学習課	時間外ですが、通常の職員の勤務時間というのは、午前8時30分から午後5時15分までとなっております。文化会館は午後9時までやっております。 当然、その間に予約が入っていれば対応せざるを得ませんので、その分は時間外となりますが、基本的には時差勤務などを実施しまして、時間外にならないように対応しております。夜だけ使うということはありませんが、事業があった場合には、その練習やリハーサルの時に少しあります。以上です。
林委員	普通の事務的な仕事ではございませんので、どうしても時間外への対応があると思っております。大変だと思っておりますが、よろしくお願いいたします。 人員は不足していないのでしょうか。
文化・生涯学習課	人員は足りないということはありません。
林委員	ありがとうございました。
坂野委員長	ありがとうございます。では、飯塚委員よろしく申し上げます。
飯塚委員	2, 3質問させていただきたいのですが、1点目、消毒のアルコールは何%を使っていますか。これは、市で統一された消毒液を使用しているんですか。
文化・生涯学習課	消毒液につきましては、市販の物を買ってきており、何%かはわかりませんが、通常売っているものを購入しています。
飯塚委員	アルコールは、70%以上の物を使用すると効果が高いので、基準があるのかと思いき質問させていただきました。 もう1点ですが、評価の中で、1番の「有効性」の①の「事業計画書等で示す各種事業やイベントは適切に行われたか、また、当該年度の管理運営目標を達成できた

	か。」と2つ挙げられていますが、これは同じ内容ですか。これは、別にして評価しなきゃいけないかなと思っていますが、どうでしょうか。
文化・生涯学習課	ご指摘の件につきましては、評価シートの取りまとめを行っております企画課と相談しまして、記載方法を考えていきたいと思っております。
飯塚委員	ありがとうございます。もう1点だけお伺いいたします。 2ページ目の「有効性」の④で記載している「機械の不備による影響」は何があるか、具体的に挙げられますか。そして、もっとも危険度・優先度が高く、対応しなければならないことは把握されていますか。
文化・生涯学習課	非常用発電機の更新が必要ということだと思います。 非常用発電機は、1番わかりやすいのが、停電が生じた時に消火設備、スプリンクラーとかそういったものが、停電の時でおかつ火災等があった時に稼働するためにありますので、当然これが無いと、確率的には30年以上運営して1度も無いですが、停電でおかつ火災が生じた時に、そうした電気でも動く消火設備が稼働しない。その分、消火器等を大量に備えています。消防からも早急な対応が必要とのことで、審議会の方でも補正予算を了承いただいて、機械が受注生産なので多少時間が掛かっておりますが、更新していく状況にあります。
坂野委員長	松尾委員よろしくお伺いいたします
松尾委員	先程も出たように、アンケート調査についてですが、アンケート調査の対象者もさることながら、令和2年度に調査を実施して、集計分析が令和3年度に行うということではスピード感が足りない。もう少しスピード感を持って実施していただきたいと思っております。 アンケート対象者については、幅広い意見、普段文化会館を使っていない層の意見を聞くということになると、文化会館で待って調査をしようとしてもそれは無理なので、紙をベースにした調査が良いのかどうかも含めて、調査手法についてもご検討いただきたいと思っております。以上です。
坂野委員長	ありがとうございます。2つ課題が出たので、よろしくお伺いします。 次に、菊地委員よろしくお伺いいたします。
菊地委員	この資料だけではよくわかりませんが、先程、一緒に説明を受けた図書館の方では、コロナの中で、休館中には書庫の棚の移設をしたりということで、将来に向けた利便性の向上、そういった取組みがなされたということでしたが、文化会館では、この休館中にどのような将来に向けた取組みがあったのでしょうか。
文化・生涯学習課	申し訳ございません。将来に向けた取組みということについては、データが無く上手くお答えできないのですが、基本的には臨時休館の間に、普段ですと大規模な清掃とかがあった場合は休館しなくちゃいけないところを、休館中に清掃活動を行ったり、小修繕を指定管理料の中でできることを行ったということは報告を受けていますが、将来に向けてということは無くて申し訳ありません。
坂野委員長	ほかに何かご質問等ありますか。 私の方からですが、2点お願いしたいと思っております。 これは、私が言っている話でなくて、ある方からこういう話が出たんですけども、最初に、歴民館が直営になりましたが、文化会館はなぜ直営じゃないのかという話がありました。その議論というのは、非常に詰められた話だと思いますけれども、直営か指定管理か、廃止かっていう議論が疑問としてはあるようです。

	<p>そこで、コロナの関係もあるので、今回の業績から見るだけでは、廃止っていうのはさすがに厳しいと思いますので、まずは、直営か指定管理かという、そういった合理的な理由をお聞かせいただければ、市民の方も納得されるかと思います。私が説明をしても良いんですけども、そういう訳にはいかないと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
文化・生涯学習課	<p>そちらの質問につきましては、私ではお答え出来ない状況です。</p>
坂野委員長	<p>1つは、市の政策的判断というのもあるでしょうし、今後のおそらく、歴民館の方の後継養成であるとか色々な理由があったと思いますが、それは、私はよく知っていますが、所管課の方から伺いたいという話です。私の説明では無くて、所管課はどう思っているかというそれだけの話です。</p> <p>基本的には、以前もお話したかもしれませんが、私は歴民館に関してもかなり好意的に思っておりますし、私は学芸員もやっていたことがありますので、文化会館に関しても、由利さんと一緒に使わせていただいたことがかつてありまして、文化っていうのは非常に大事だと思っています。だからこそ、ここで正当な理由を挙げただけであれば、記述として残るので良いかなということで、悪意では無く好意的に言っているんで、どうですか。</p>
文化・生涯学習課	<p>坂野委員長申し訳ありません。非常に良いご質問をいただいたのですが、今の課のメンバーで、その部分について掘り下げて議論をしていないところもありまして、そこについては即答ができません。</p>
坂野委員長	<p>次回、何かご見解を出していただければと思います。市民の皆様は、疑問に思う方も多いので、それに答えられる説明責任という体制を作っていただければと思います。</p> <p>2つ目ですが、先程のコロナ禍のこの時期に、文化あるいは何かそういったことの充実期間というお話がございました。充実期間は良いですが、具体的に例えば、文化というこれまで自治体では予算を削減されてきたところがあります。何を言っても削減されるというところなので、例えば、充実であるとか研究をしたとかっていうところでも良いですが、もう少し何か具体的にこれをしたとか、あるいは音楽活動に関してはこういう機材を揃えたとか、そういったような具体的な話が必要じゃないかなと思います。</p> <p>文化会館も時代の波もありますし、運営の問題もありますので、そういった何か具体的にどんなことをされたとか、対策としてこんなことをされたっていうことが、具体的にお分かりになれば教えていただければと思います。</p>
文化・生涯学習課	<p>文化会館ですが、市の計画に基づいて令和元年度に大ホールの天井の工事を実施しましたが、そういうこと位しか無く、取り立てて何かやったというようなことはありません。</p>
坂野委員長	<p>分かりました。例えば、音楽活動であればこういった支援を行ったであるとか、実際はコロナでできなかったこともあるのですが、そういった様々な文化会館として何か取組みがあるかと思いますので、そういったことも少しアピールしていただければと思います。</p> <p>私は良く分かります。文化とか生涯学習は、アピールがあまりお上手では無いのが一般論になります。私は、基本的には、文化とか教養的な話は非常に重要だと思うので、アピールできる材料をお持ちだったらなという思いで聞きました。</p>



	ほかに何か未成副委員長お願いいたします。
未成副委員長	<p>委員長の発言に続きますが、私の考え方ですけど、文化会館を利用していない人を何とか文化会館、歴民館に向けてこれから取っていかなくちゃいけないと思います。そうすると、例えばアンケートを取って、市民の民意がどんなところにあるのか、アピールするためにはどうすれば良いのかということ、未利用者に対するアンケートをどうするか、民意をどう汲み取るのか非常に難しいかと思いますが、文化財団は、この評価対象施設 10 箇所の中で、豊作村の交流ターミナル、湯ったり館、市民農園 4 箇所受けているので、それらの施設で相互に協力し合って、文化会館未利用者の意向を、文化会館に魅力が無い、使ったことが無いというようなお客様にどうしていくのか。利用者と未利用者については、アンケートの内容は異なってきますが、その辺りを工夫して、今年度から考えてみていただければと思います。よろしくお願いいたします。</p>
坂野委員長	では、松尾委員お願いします。
松尾委員	<p>文化会館と歴史民俗資料館で 1 番違うところは、歴史民俗資料館はおそらくその業務の主たる部分が、調査研究だと思われます。一方で、文化会館は文化の振興、発展っていうのもありますけれども、比較的貸館業務のようなことがウエイトが高くて、そういったところで、市の直営で実施した方が調査研究が計画的に進められ、人材育成にも繋がる。施設の維持管理については、機械設備のメンテナンスですとかそういったものがあるので、むしろ民間の方々の知恵を借りた方が良いのではないかと、そういった整理ができるんじゃないかと思っています。</p> <p>そういった整理の中で、市民の皆さんにそれをどうアピールしていくかっていうのが工夫する 1 つかなと思います。特に、例えば文化会館であれば、非構造部材の改修をして安全性を確保すると、これは施設の設置者として当たり前のことだと思うんですが、運営側としては、例えばスタインウェイのコンサート用ピアノがあって、それがなかなか使う機会が無いということで勿体無い。それであれば、ピアノをやっている方々に 30 分とか 1 時間単位で、普段弾けないスタインウェイのコンサートピアノを弾いていただいて、音楽の良さに触れる機会を作るとか、あるいは、軽音楽などやられている方々の協力を得てバンドをやろうよと活動をしたり、さらには、合唱、歌が好きだという方々にはそういう機会を作って、それを契機として続けていただくようなそういった取組みを実際にやられていると思いますので、そういった取組みをもう少し上手に発信したり広めていくと、ハード面でもソフト面でも広がりが出てくるんじゃないかなと思います。以上です。</p>
文化・生涯学習課	<p>色々アドバイスもいただきましてありがとうございます。</p> <p>まず、松尾委員からお話があったとおり、現在実施しているソフト面の自主的な取組みをもう少し PR しながら、なおかつ、未成副委員長からありましたが、まちづくり文化財団は、ほかに湯ったり館とか農業公園もありますので、そういった連携もできます。それから、先程、松尾委員からもあった会員以外の部分で、インターネットモニターとかありますので、そういったところも活用したいと思います。</p> <p>確かに、市職員だけのアンケートで良いのかってところはありますので、そこは十分反省しながら、財団とも色々話をして、もっと有効な対策を講じてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>

坂野委員長	<p>ありがとうございます。すべて私が期待していた答えは、松尾委員に言っていたきました。当時、調査研究の学芸員の後進をどう育てるかっていう議論が大きかったと記憶しています。</p> <p>次に、中央図書館について進めていきたいと思います。順番で、また末成副委員長よろしくをお願いします。</p>
末成副委員長	<p>実は、私も図書館をよく利用させていただいて、龍ヶ崎に在住してからずっと図書館を観察しております。当初からかなり改善されて、非常に良い運営されていると思います。以前も言ったかと思いますが、真ん中に応接テーブルがあって、高齢者の滞留がものすごく多い状況でしたが、最近はあまり無い。やはり、レイアウトとか色々工夫を凝らしてやっているという努力の跡がよく見えております。以上です。</p>
坂野委員長	<p>ありがとうございます。では、林委員よろしくお願いいたします。</p>
林委員	<p>ご意見ボックスや情報提供の速やかな対応など、管理運営を評価したいと思います。1つ質問ですが、迷惑行為を行う利用者とはどのような方ですか。</p>
文化・生涯学習課	<p>迷惑行為は、迷惑を掛けられた本人が迷惑だと感じれば迷惑行為になってしまうのかなと思いますが、そういうレベルでは無く、業務の妨げになるようにずっと苦情を言い続ける方がいらっしゃいます。もちろん苦情は、図書館の運営に対するご意見というように受け止められるのですが、度を越えたご意見をずっと説く方、大きな声を上げてしまう方とか色々な方がいらっしゃると聞いております。</p>
林委員	<p>迷惑というのは、一方的なご意見があるんでしょうか。そういう訳ではなく、迷惑であると訴えるんでしょうか。迷惑行為を行う利用者はどのような行為をする方ですか。</p>
文化・生涯学習課	<p>ごく一般的な感覚として、ほかの利用者がすごく困るような大声で職員にクレームを言っていたりとか、例えば、コロナ対策で感染防止の時に来館者のお名前を記載していただいたり、体温を測っているのですが、「何でこんなことをやるしかないんだ」とすごく大声で長時間に亘ってクレームされたりして、それで周りの方が迷惑した。そういうようなことをやる方とご理解いただければと思います。</p>
林委員	<p>分かりました。ありがとうございました。</p>
坂野委員長	<p>では、飯塚委員をお願いします。</p>
飯塚委員	<p>1点だけお伺いします。今回に限ってでは無いのですが、全体的な問題ですけど、5ページの(2)の①ですが、個人情報保護の対策が適切に実施されているということですけども、個人情報っていうのはどの程度のことを指していますか。そして、個人情報で必要な項目というのは何があるんですかっていうことをお伺いしたい。</p>
文化・生涯学習課	<p>個人情報の種類ですけども、図書館で収集している個人情報全般になります。図書館のカードを作りますのに、お名前や住所等を記録させていただいておりますし、その方がお借りになっている本の内容、ご来館の頻度とかも個人情報に当たります。</p> <p>シダックスが社内研修で実施している個人情報に関する研修は、昨年度、ウェブの開催で図書館の鑑賞室に画像を映しまして、参加できる職員は全員参加して講師のお話を聞いておりました。</p>
飯塚委員	<p>個人情報っていうのは、住所や名前とかその辺であれば漏洩してもしょうがないかなとも思いますが、電話番号とか年齢とか、貸出しとかっていうのは無くても良い情報だと思います。そういうところまで情報として得ているのかどうかと、最小限の情</p>

	報だけで、最悪漏洩しても何の影響も無いところも必要だと思いますが、その辺はどうでしょうか。
文化・生涯学習課	電話番号については、予約いただいた本のご連絡先として必要となりますし、また、年齢の方も、確かに利用者側からすると要らないのではないかと思うのは理解できますが、統計的にどの位の世代の方がどんな本を読んでいるかとか、図書館の本を買う時の戦略的な情報として使っておりまして、決して外に漏れるものではありませんが、有効に活用させていただき情報源として収集させていただいております。
飯塚委員	ありがとうございました。
坂野委員長	では、松尾委員よろしくお願いたします。
松尾委員	図書館につきましては、昨年度のコロナ禍の中で休館をしたり、開館をしてからも感染状況に応じて利用者の制限、住まいによる制限や利用時間を弾力的に変えたりと、その時の状況に応じて柔軟に対応していただいたと評価しております。そこは、指定管理者、民間の事業者であればこそ、柔軟に対応していただけたのかなと思っております。非常に運営状況について評価いたしております。
坂野委員長	ありがとうございます。菊地委員お願いたします。
菊地委員	1番最後のページを見ると、理由は、前段の評価基準のポイントでも書いてありましたが、予算と決算で、人件費が固定給な方も居ると思いますが、3,900万から4,230万に、決算では300万位上がっているということと、前段の説明のページで、備品購入費が増えているって書いてありましたが、備品購入費が480万の予算から100万に減っているところの中身を教えてください。
坂野委員長	では、文化・生涯学習課お願いたします。
文化・生涯学習課	<p>まず、人件費になりますが、休館中も職員が出て働いておりましたので、人件費の減というのはございません。それに加えまして、前のページに「新型コロナウイルス感染症拡大防止への主な対応」というところに、④と⑤、入館時の検温と本の消毒という項目がありますが、6月から10月末まで5ヶ月に亘りまして常時職員が1名配置されて、来館される方の体温チェック、それから当初はお名前を書いていただきましたので、手を消毒してそのままお名前を書いていただくコーナーに誘導するので、ここで職員1名増が発生しております。</p> <p>本の消毒についても、図書館の本はビニールコーティングをしてあるのですが、ビニールコーティングの本を1冊1冊消毒いたしまして、当初は丸1日24時間棚に戻す前に取り置きをしてそれから配置をしておりました。1冊1冊消毒をするというのも窓口の職員だけではなかなか対応できませんので、ここでも人員の増が発生しております。そういうところから、予定よりも休館が多かったですが、このように人が動いておりましたので、実際の人件費は上がっております。</p> <p>それから、備品購入費については、私の表現に不備がありましたが、備品購入費の実際の減は、読書通帳、実は7月1日から稼働したのですが、当初、読書通帳を令和2年度に導入するという事を見込んだ予算取りでございましたので、1年遅れたのでその分が減っております。</p> <p>また、「備品購入費が増えていると書いてあるが、実際には減っている」ということにつきましては、検温器をもう1台買うなど、予定に無い備品をコロナ対策のために買っていますので、そのように表現しておりました。</p>

	<p>確かに、足し算と引き算でしたら減ということでございます。申し訳ございません。</p>
菊地委員	<p>内容はわかりましたが、その前段の2番の「効率性」とか「適正性」のところにその記載が無くて、「給与費は人件費の増額に職員の昇給が含まれる」って書いてあったので、何か昇給によって増えているのかなと思いました。</p> <p>ほかにも、その上の「事務用パソコンもリースから購入に変えて増額している」って書いてあるので、そこの表現とこの最後の表が合わないと思ったもので質問いたしました。そういうところの表現に注意していただければと思います。以上です。</p>
文化・生涯学習課	<p>今後、表現に気を付けていきたいと思います。</p>
坂野委員長	<p>よろしくお願いします。</p> <p>私からは、活字離れの中、そしてさらにコロナの中、活動としてはかなり頑張っておられるんだと思います。先程、松尾委員がおっしゃられましたように、指定管理だから云々というよりは、おそらく所管課の努力もあってこういったことになっていると思います。指定管理のシダックスさんと所管課の意思の疎通は上手く取れていて、こういった形になっているんじゃないかと私は想像しています。そういうことです。先程、菊地委員からご指摘があったような、そういった記載ミスというのは非常に勿体無いですから、そこは注意していただければ私はよろしいかと思えます。</p> <p>ほかに何かございますか。無いようでしたら、以上で文化会館及び中央図書館については終了させていただきます。貴重な時間どうもありがとうございました。</p> <p>(文化・生涯学習課退室)</p> <p>ここで、両施設終わりましたので、5分位、こちらの時計で35分まで休憩したいと思います。35分から再開したいと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>(5分間休憩)</p> <p>時間がまいりましたので、会議を再開させていただきます。</p> <p>次は、ふるさとふれあい公園です。</p> <p>所管課である社会福祉課より、評価結果に関するご報告、そしてその説明をお願いいたします。準備できましたらよろしくお願いいたします。</p>
社会福祉課	<p>所管の社会福祉課になります。ふるさとふれあい公園の管理運営の評価につきまして、ご説明をさせていただきます。</p> <p>まずはじめに、龍ヶ崎市ふるさとふれあい公園の設置目的としましては、地域住民が自然の中で、創作活動やスポーツを通じて福祉の向上を図ること目的とした施設になります。指定管理者は、社会福祉法人龍ヶ崎市社会福祉協議会です。</p> <p>次に、指定管理業務の内容につきましては、1つ目のふるさとふれあい公園施設使用の受付に関することになります。具体的な施設の名称といたしましては、(1)アトリエ棟及び窯室をはじめ、(8)のバーベキューエリアまで資料に記載のとおりとなっております。</p> <p>2つ目に維持管理に関すること、3つ目に、アトリエの窯使用料の徴収に関することとなっております。</p> <p>続きまして、2ページ目をご覧ください。「指定管理者選定委員会からの前年度指</p>

摘事項への対応」でございます。前年度のご意見では、資料に記載の①から③の3点に関しましてご指摘をいただきました。

はじめに、①「利用者アンケートの回答数と利用者を増やすための取組み」についてです。

新型コロナウイルス感染症の影響により、アンケートの回答数を増やすことは困難でしたが、利用者を増やす取組みとして、公園内に桜の苗木100本を植樹いたしました。植樹式には、市内の保育園児や長寿会の会員など多くの方々を招待し、協力をいただきながら作業を実施いたしました。将来的には、新たな桜の名所として市民に人気のスポットになることを期待しております。

次に、②「情報発信」についてです。

社会福祉協議会のホームページでの情報発信のほか、市公式ホームページなどでも案内を追加いたしました。

また、昨年7月に新たに設置したバーベキューエリアや桜植樹式につきましても、広報紙への掲載やプレスリリースにより情報を発信いたしました。

最後に、③「新しい生活様式に対応したサービスの在り方」についてです。

利用者が安心して施設を利用できるよう屋内施設の対策を実施するほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大リスクを抑えるため、屋外でのイベントを実施いたしました。以上が、前年度指摘事項への対応となります。

続きまして、2の「評価結果」です。ここから、主だった内容を抜粋いたしましてご説明させていただきます。

1の(1)「施設の設置目的の達成に向けた取組み」です。

①の「事業計画で示された事業・イベントなど」につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を受けました。基本的に屋内のイベントは中止し、屋外のイベントであっても感染防止対策を講じながらの実施となりました。

次の②につきましては、先程、ご説明いたしました桜の名所づくり事業となります。

③につきましては、「施設間の有機的な連携」といたしまして、総合福祉センターを利用する長寿会連合会の協力を得ながら各種イベントを実施しております。

次の④と⑤につきましては、説明を割愛させていただきます。

以上、この項目の評価に関しましては、概ね仕様書で提示している事項が遵守されておりことから、「B」評価といたしました。

続きまして、3ページをご覧ください。(2)「利用者の満足度」です。

①の「公園利用者を対象としたアンケート調査」につきましては、150名からの回答を得ましたが、昨年度実績260名と比較いたしまして回答数を増やすことできませんでした。

しかし、回収した中では、開館日、利用時間の項目は施設の設備利用のしやすさ、また利用したいかなどの問いに対してはいずれも高評価をいただいております。利用者満足度が高くなっております。

②の「利用者より寄せられた意見要望」についてです。

ふるさとふれあい公園は、屋外施設の高齢者の利用が盛んですが、ディスクゴルフ場の脇に設置しておりましたこれまでのトイレは、すべて和式トイレとなっております。そうした中、高齢の利用者から、洋式トイレの設置要望がありましたことから、老朽化していた和式トイレ2基を撤去して洋式仕様に変更いたしました。洋式に変更

しましたことにより、高齢者の利用のしやすさが向上するとともに、また、蓋を閉めて汚物を流すことによる感染症予防の効果があると考えております。

次の③、④及び⑤につきましては、説明を割愛させていただきます。

以上、この項目の評価に関しましては、アンケート調査による利用者からの評価に加え、市民からの意見も速やかに反映し利用者の利便性を向上させた、そういった観点から、「A」評価とさせていただきます。

続きまして、2の(1)「指定管理業務に係る経費の低減など」です。

まず、①につきましては、節電・節約の経費削減の取組み、②では、定められた指定管理料に対して適切な予算執行が行われていること、③につきましては、資料記載の点検等は、第三者への再委託の許可を受け適切に行われていること。これらはいずれも標準的な取組みと判断いたしまして、この項目の評価としては「B」評価とさせていただきます。

なお、こちらの項目の①「経費の効率的な低減」の部分に関して、昨年度の本委員会で施設警備契約にすることで、どの程度経費削減ができたのかということがございました。

これにつきまして、令和2年度実績を確認しましたところ、ふるさとふれあい公園単独で契約した場合の参考見積額につきましては年額で22万5,600円、地域福祉会館、総合福祉センター、ふるさとふれあい公園を一括で契約した場合の費用につきましては、年額で19万9,200円となりまして、年額で2万6,400円の経費削減となっておりますので併せてご報告させていただきます。

続きまして、4ページをご覧ください。3の(1)「施設の管理運営の実施状況など」です。

まず、①につきましては割愛させていただきます。

次の②のAED講習会、こちらにつきましては、令和元年度で実施したものでありまして、令和2年度実施はございませんでした。恐れ入りますが、削除をお願いいたします。

次に、③の美化活動につきましては、先程もご説明いたしました桜の植樹式にご協力をいただいております。

以上、この項目の評価としましては、適正な管理運営が通常どおりになされていると判断いたしまして、「B」評価とさせていただきます。

続きまして、(2)の「平等利用、安全対策、危機管理体制など」です。

まず、①と②につきましては割愛させていただきます。

次の③の「安全対策」につきましては、遊具に関する記載の部分でございます。遊具の点検を改めて実施しましたところ、一部劣化が確認されました。このため、当該遊具の撤去作業を実施し、来園者の安全に配慮いたしました。

なお、この点検の際に、ブランコにつきましても修繕の必要性が確認されたことから、今年度市の方で別途予算を確保いたしまして、先月修繕のための契約を締結したところでございます。

次の④と⑤は割愛をさせていただきます。

以上、この項目の評価としましては、日頃の平等利用、事故防止を含めた安全対策、危機管理体制では防災訓練を実施するなど、通常想定されます内容であることから、「B」評価といたしました。

	<p>続きまして、5ページをご覧ください。総合評価でございます。</p> <p>合計得点「64点」で総合評価「B」です。</p> <p>続きまして、総評の内容です。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症のため年間を通じて利用休止、利用制限等を行いながらの事業実施でございました。そんな中でも、対策を講じながらできる範囲でイベント等を実施したことは評価できると考えております。</p> <p>次に、前年度本委員会からご指摘いただきましたアンケートの回答数を増やすことはできませんでしたが、回収したアンケート結果からは高い利用者満足度を得る結果となっており、総じて適切に運営がなされているという評価をしております。</p> <p>さらに、桜の苗木植樹イベントの実施につきましては、将来に向けた利用者増加の取組みであると同時に、植樹作業の実施へご協力いただきました利用者の皆さんにとりまして、この利用者満足度を向上させるための取組みとして評価できるものと考えております。今週には、100本すべての苗木が無事に根付いているのを確認いたしました。利用者の皆さんから、桜の開花がとても待ち遠しいと期待の声が寄せられている所です。以上が総評となります。</p> <p>続きまして、改善を要する事項でございます。</p> <p>1点目としましては、前年度に引き続き実施時期、回数、対象者を考慮しアンケートを実施することを挙げました。単純に既存のアンケートを実施することを前提とするのではなく、内容や実施方法を見直して行ってまいりたいと考えております。</p> <p>2点目といたしましては、職員の目視による遊具の点検と併せまして、今後につきましては業者委託による点検を実施することを挙げました。</p> <p>また、遊具に関しましては、今年度老朽化したブランコの修繕工事を市の方で実施いたします。併せまして、新たな遊具の設置について、調査研究を行っていきたいと考えております。この2点を、改善を要する事項といたしました。</p> <p>ふるさとふれあい公園の令和2年度の年度評価につきましては以上となります。よろしくお願いたします。</p>
<p>坂野委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま所管課よりご説明いただきましたが、何かこの点につきましてご意見ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>では、末成副委員長からお願いいたします。</p>
<p>末成副委員長</p>	<p>資料を拝見させていただいて、気が付いたところがあるのですが、桜100本でお客様、人寄せができるのかということです。桜は一瞬でパッと咲いてパッと散る、ほんの一時期だけですよね。</p> <p>例えば、千葉県の柏の葉公園は、県立だから非常に大きな施設で、予算も潤沢だと思います。どうしてもお客さんに来ていただきたいということであれば、中長期のランドデザインを描いていただいて、「あそこは早春にいったらヒガンザクラが見える。桃が見えて、こぶしが見えて、晩秋は銀杏と紅葉が綺麗だよ」と言ってもらえること。もしやるのであれば、そういう中長期のランドデザインを描きながら、年に1回では飽きられますので、少しずつ色んな草木を植えて、四季折々楽しめる公園つというようにならないといけません。</p> <p>100本ということだと、般若院のシダレ桜や愛国学園の立派な古木の大きな花もあるし、北竜台公園の中にも100本以上はある。ですから、わざわざあそこに桜を見に</p>

	<p>行こうということになると、差別化をして、四季折々の色々な草木があそこは楽しめるという姿にしていただければよろしいかなと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
坂野委員長	<p>素敵なお意見ありがとうございました。では、林委員よろしくお願いいたします。</p>
林委員	<p>桜の木は、とても虫が付きやすく管理が大変だと思いますが、消毒とか管理をよろしくお願いいたします。</p>
坂野委員長	<p>では、飯塚委員お願いします。</p>
飯塚委員	<p>私の方からは、説明では割愛されたんですけども、4ページの緊急対策マニュアルという項目です。実際、防災訓練とかそういうことも併せてやっておられるということでもよろしいでしょうか。</p>
社会福祉課	<p>はい。防災訓練は行っております。ただし、昨年度に関しては、利用者が一緒になってできておらず、あくまでも職員のみでございます。</p>
飯塚委員	<p>職員が実施されたということですけども、今後は利用者とかその周辺にいる方も含めて、全部を考えてマニュアルとかそういうのを整えて実施された方がよろしいと思います。</p>
坂野委員長	<p>それでは、松尾委員よろしくお願いいたします。</p>
松尾委員	<p>利用者の利用の形態ですが、個人利用が多いのか、それとも団体利用が多いのかどちらなんでしょうか。</p>
社会福祉課	<p>多目的広場をはじめ、屋外の施設に関しては団体利用が圧倒的に多いです。</p>
松尾委員	<p>おそらく、アトリエの一部は個人利用なのかなとは思いますが、それ以外は概ね団体だと思います。そこでですが、アンケートの回答数が増えた減ったということもありますが、団体に関してはアンケートを実施されていますか。</p>
社会福祉課	<p>昨年度、アンケートの回答数のご指摘をいただきました。次年度につきましても、引き続き回答数を引き上げるということを目指しますが、ただいまご指摘があったように、アンケートの在り方についての問題意識は持っております。</p> <p>これまで、アンケートの設問が1パターンしか用意しておりませんでした。個人で参加の方にもアンケートをお願いしておりますし、団体で利用される方の団体の代表者にもアンケートでお答えいただいておりますが、これは、アンケートの取り方として不十分だと考えておりますので、その実施手法の見直しということで、改めて修正をしていきたいと思っております。</p>
松尾委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>アンケート調査は、個人ユースが主なのか、団体ユースが主なのかによって内容も違ってくるのではないかと思います。併せて、そのアンケートも施設ごとにその施設の満足、良いのか悪いのか、そして、その施設ごとに対人サービスの部分がどうかなど、詳細に分析をしてアンケートを取って分析していかないと、なかなかその改善に結び付かないと思いますので、その辺りご検討いただければと思います。</p>
坂野委員長	<p>よろしくお願いいたします。では、菊地委員よろしくお願いいたします。</p>
菊地委員	<p>7ページと8ページを比べて見ていましたが、意外と感染症に対する休館や一部閉鎖している時期が長かったのかなと思いましたが、他の施設と比べると、予算に対する決算の支出割合がほぼ100%近くになっており、これで閉めなかったら予算オーバ</p>



	<p>一してしまったのではないかと思います。特に、水道光熱費とか、燃料費も9割は使っているの、ほぼ満額を使い切っているというのは、このコロナ禍では珍しいかなと資料を見ていて思いました。たぶん、適正に執行されているとは思いますが、他の施設と比べると、少し疑問に思いました。以上です。</p>
坂野委員長	<p>その辺りはいかがでしょうか。</p>
社会福祉課	<p>ふるさとふれあい公園の指定管理につきましては、実際の利用がされるされないに係わらず、基本的には維持管理に関するウエイトが大きいので、利用人数としては、例年と比べるとコロナ感染症の影響があつて減っておりますけれども、維持管理に関する作業をする必要が無かったということはほぼ無かったと思います。</p>
坂野委員長	<p>ありがとうございます。先程、末成副委員長からランドデザインっていう言葉がありました。社協さんの方から何かそういった案とかそういうのは提示されておられますか。</p>
社会福祉課	<p>末成副委員長から大変貴重なご意見をいただいたと考えております。</p> <p>今回の桜の植樹に関しては、前任者から引き継ぎされて令和2年度に行ったものです。</p> <p>桜の苗木100本につきましては、日本花の会から無償で譲渡されていて、一切費用を掛けないで行った事業です。先程、ご意見いただいたように、例えばシーズンを通してランドデザインっていう話に関しては、どうしても費用を伴うものですので、その辺りの具体的な提案、考えは何っておりません。</p> <p>所管課としましては、費用を掛けて立派なものにしたいという思いがありますが、現状ではそういったことをご理解をいただきたいと思っております。</p>
坂野委員長	<p>末成副委員長よろしいですか。</p>
末成副委員長	<p>私が申し上げたのは、必ずしも柏の葉公園のようなものにするということではなく、市民から寄付を募るということもできると思います。苗木というか、自分の庭にあるものを移植するという方法もある。そういうことで、市民に投げ掛けてみるというのも1つの案ではないかと思います。可能かどうかご検討いただければと思います。</p>
坂野委員長	<p>指定管理でやっていますので、所管課のご意見というのものなかなか厳しいかもしれませんが、副委員長からご提案がありましたのでご検討いただければと思います。</p> <p>ほかに何かご意見、ご質問等無ければ、これにてふるさとふれあい公園の評価は終了させていただきます。どうもありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">(社会福祉課退室)</p> <p>次の施設に移りたいと思います。</p> <p>次は、農業公園豊作村のレンタルファーム、総合交流ターミナル、同じく農業公園豊作村の湯ったり館、運動広場、最後に龍ヶ岡市民農園の3施設になります。3施設を一括して、農業政策課から評価、そして結果に関する報告、ご説明をお願いいたします。</p>
農業政策課	<p>農業政策課の菅沼です。課長補佐の昇、真ん中に青山係長です。よろしくお願いたします。3件の施設ごとにシートをそれぞれ作っておりますので、一括して説明させていただきます。説明につきましては、担当の青山係長が行いますのでよろしくお</p>

願います。

まず、農業公園のレンタルファーム、総合交流ターミナルについてになります。

1 ページの 1 番下の欄の「指定管理者選定委員会からの前年度指摘事項への対応」です。

昨年の指定管理者選定委員会において、これまでに施設を利用して来なかった方が興味を持つような講座を開催して、レンタルファームの利用率を高めるように取り組んでいただきたいというご意見をいただきました。それを受けて、令和 2 年度は、新規講座として長ネギの収穫体験を実施し、新たな利用者の掘り起こしを行っております。

次に 2 ページをご覧ください。1 番の「有効性」についてです。

「施設の設置目的や達成に関する取組み」についてですが、前年度は秋と春の家庭菜園講座を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施することができませんでした。

次に、レンタルファームの利用状況についてですが、目標 120 区画に対しまして、実績は 118 区画、使用料収入は 89 万 5,625 円といずれも前年度より増加しております。目標を達成することはできませんでしたが、目標にかなり近い数値まで到達しております。

改善した主な要因を指定管理者に確認したところ、コミュニティセンターへのポスター掲示や文化会館のデジタルサイネージの利用、豊作村の入口にのぼり旗を設置するなどして周知を図ったことが、利用者の増加に繋がったとのことでした。

続きまして、3 ページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、施設の休館、営業時間の短縮を実施したほか、消毒液の設置や飛沫防止シートを設置するなど、新しい生活様式を考慮した施設運営を行いました。

また、屋内の体験教室等は感染リスクが高いため中止としましたが、コロナ禍での施設利用者数の増加に向けた取組みとして、屋外での体験教室である大根抜き体験やカブトムシ・クワガタ取り体験など、人数制限を設けるなどして実施しました。

有効性の評価について、「B」評価としております。

続きまして、(2)「利用者の満足度」についてです。

予定していた菜園講座や手打ちそば作り教室は、コロナ等の影響により中止となりました。令和 2 年度の事業としまして、レンタルファーム利用者を対象とした稲わら拾い体験を実施したところ、40 名が参加し大変好評でした。

アンケートの結果についてですが、ここで訂正をお願いいたします。「令和 2 年度と比較すると」というところが 2 箇所ありますが、どちらも「令和元年度」に訂正をお願いいたします。

レンタルファームの満足度は 96% となっており、令和元年度よりも 3 ポイント増加する結果となっています。

続きまして、4 ページをご覧ください。

「利用者から寄せられた意見と苦情等への対応」ですが、職員間で情報共有し適宜対応を行っております。このため、利用者満足度の評価としては、「A」評価としております。

続きまして、2 番の「効率性」についてです。

まず、契約関連では、10万円を超える場合は市の入札制度が適用されまして、競争入札で契約を行うなど、経費の削減などに取り組まれているところです。

また、令和2年度の維持管理費についてですが、2,474万4,857円と、令和元年度よりも4%減少しています。

この効率性の評価について、「B」評価としております。

次に、5ページをご覧ください。3番の「適正性」についてです。

職員の労働環境等については、昨年度と同様に労働基準法を遵守し、市の制度を参考に適切に労務管理が行われていたところです。

また、市と同様に人事評価制度が導入されており、人材育成や能力の向上に努めているところです。このほか、たつのこマルシェを開催したり、市の農業振興のPRなども行っております。このため、適正性の評価につきましては、「A」評価としております。

次に、6ページをご覧ください。「平等利用、安全対策、危機管理体制など」についてです。

まず、「個人情報の保護」につきましては、龍ヶ崎市の公益法人が共同で個人情報保護審査会を設置しておりまして、適正な運用に当たっております。

また、「防犯対策」につきましては、建物は夜間機械警備などによる防犯対策なども行われております。このため、適正性の評価については「B」評価としております。

以上のことから、総合評価としまして合計得点が「67点」、評価は「B」評価としております。

続きまして、農業公園豊作村の湯ったり館、運動広場について説明をさせていただきます。

1ページの1番下の「指定管理者選定委員会からの前年度指摘事項への対応」です。

昨年の指定管理者選定委員会において、新型コロナウイルス感染症対策として新しい生活様式に対応したサービスの在り方を検討し、利用者が安心して施設を利用できるよう工夫して取り組んでいただきたいというご意見をいただきました。

それを受けて、施設運営全般に亘り消毒の徹底、利用者の距離の確保、飛沫防止対策、利用者数の制限等の感染防止対策を実施し、感染症拡大の状況により臨機応変に休館や営業時間を短縮するなど、利用者が安心して施設を利用できるよう努めました。

2ページをご覧ください。1番の「有効性」についてです。

「施設の設置目的を達成に関する取組み」としましては、体験教室の多くは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としましたが、寄せ植え教室、日帰り湯ったり館は、通常の半分程度の人数で感染症対策を徹底して実施しました。

また、令和2年度の湯ったり館の年間入館者数は8万6,019人、年間の使用料収入は4,314万4,770円、1日当たりに換算しますと、入館者数が320人、1日当たりの使用料収入は16万389円となっております。これまでで最も低い実績となっております。主な要因としましては、市街に類似の温泉施設が開業していることや、新型コロナウイルス感染症の影響があると考えています。

次に、3ページをご覧ください。

湯ったり館の利用者を確保するために行われた取組みとしまして、新規事業では、稲敷市のこもれび森のイバライドとの相互連携包括協定を締結しました。イバライド

の入館券を持参された方に対して、フェイスタオルの貸出しを無料にし、逆に湯ったり館の入館券を持参してイバライドに入園された方は入園料を割引するなど、両方の施設を利用することでサービスを受けられる内容となっています。

また、継続事業については、好評であった回数券のボーナスキャンペーンやスタンプカードも行われておりまして、これらイベントなどについては、市の広報紙りゅうほ一であったり、指定管理者のホームページに掲載などもされているところです。

コロナウイルスの影響により厳しい運営状況でありましたが、集客に繋げるために様々な取り組みを行ったところです。

有効性の評価については、「C」評価としております。

続きまして、4ページをご覧ください。

(2)の「利用者の満足度」についてです。

満足度の調査として、日帰りで来られた方、宿泊された方、食事処を利用した方を対象にアンケートが行われております。

ここで、訂正をお願いいたします。4ページの1番下の行に、アンケート集計数の前年度の数値がありますが、比較する数値に誤りがありましたので訂正をいたします。日帰り入浴者4分の1の所を70%に、次の宿泊者10分の1のところを30%に、食事処の利用者15分の1を19%に訂正をお願いいたします。アンケートの集計結果には影響はありません。

このアンケートの結果としまして、令和2年度日帰り入浴者の満足度は86.5%、宿泊者の満足度は100%、食事処の利用者は69.6%と、ほぼ前年度と同様の高い結果となりました。

主な要因としましては、食事処のテーブル席の割合を多くしアクリル板を設置するなど、利用者からの意見で寄せられた要望等について職員間で情報共有を行い、対応できるものは即対応しているところと考えております。このため、利用者の満足度については「B」評価としております。

次に、5ページをご覧ください。2番の「効率性」についてです。

こちらの契約関係で、10万円を超えるものは市の入札制度が適用されて競争入札で行われているところです。

令和2年度の管理運営経費については、新型コロナウイルス感染症の影響で、4月1日から6月7日までの68日間臨時休館を設けたこともあり、総額が1億2,645万5,450円と減少しましたが、1日当たりに換算しますと47万95円と、前年度よりも増加している結果となっております。

効率性については「B」評価としております。

続きまして、6ページをご覧ください。3番の「適正性」についてです。

こちらにつきましては、職員の労働環境については、昨年度同様に労働基準法を遵守しており、市の制度も参考に労務管理が行われております。人事評価制度の導入も同様であり、人材育成などにも取り組まれているところです。

また、湯ったり館に隣接する運動広場でも、龍ヶ崎市のサッカー連盟と連携して小学生のサッカー大会を開催したり、湯ったり館の中で野菜などが販売される、地元の産直会などとの連携による地域交流なども行われているところです。

このため、適正性については「A」評価としております。

次に、下の(2)「平等利用、安全対策、危機管理体制」についてです。

こちらにつきましても昨年度と同様ですが、個人情報の保護について、龍ヶ崎市の公益法人が共同で個人情報保護審査会を設置しておりまして、適正な運用に当たっています。

また、湯ったり館の宿泊関係において受付の際に日程が重複したりすることがあるため、仮予約の時間を設けまして、受付時間を待って抽選で決定するなど、平等への取組みが行われているところです。

このため、この項目については「A」評価としております。

次に、7ページをご覧ください。

こちらの指定管理の令和2年度の実績結果としまして、合計得点は「60点」、総合評価は「B」評価としております。

次に、最後のシート、龍ヶ岡市民農園になります。

1ページの1番下の欄、「指定管理者選定委員会からの前年度指摘事項への対応」です。

昨年の指定管理者選定委員会において、令和元年度の維持管理費の増加が顕著であることから、内容を十分に精査し、費用対効果を考慮した運営に努めることというご意見をいただきました。それを受けて、令和2年度は管理費抑制に取り組んだ結果、昨年と比べて約8%維持管理費を抑制することができました。

次に、2ページをご覧ください。1番の「有効性」についてです。

「施設の設置目的の達成に関する取組み」について、こちらでも新型コロナウイルスの関係で、秋の家庭菜園の講座を実施することはできませんでした。

また、レンタルファームの利用状況について、令和2年度の目標103区画に対しまして、実績は108区画であり、目標を達成することができました。使用料収入で見ますと、実績が71万7,206円だったため、こちらでも目標達成することができました。

次に、3ページをご覧ください。

レンタルファームの利用者につきましては、新規事業として秋に稲わら拾い体験を実施したほか、前年度に引き続き、たい肥の無料提供を年2回行っております。このため、有効性については「A」評価としております。

次に、(2)「利用者の満足度」についてです。

レンタルファームの利用者にアンケートを行ったところ、かなり満足、満足と答えた割合が90%となっております。施設の利用者の満足度は非常に高い結果となっております。このため、この項目については「A」評価としております。

次に、4ページをご覧ください。2番の「効率性」についてです。

令和2年度の維持管理費は、前年度より減少し136万9,000円となっております。この項目については、「B」評価としております。

次に、5ページをご覧ください。3番の「適正性」についてです。

こちらでもこれまでと同様に、労働基準法などの法令を遵守し労務管理が行われているほか、人事評価などを導入して、人材育成に取り組まれているところです。昨年度と同様に、「A」評価としております。

次に、(2)「平等利用、安全対策、危機管理体制」についてです。

こちらでも今年度と同様の取組みが行われておりまして、この項目については「B」評価としております。

最後の6ページをご覧ください。

	<p>総合評価としまして、龍ヶ岡市民農園の合計得点が「73点」、評価としては「A」評価としております。</p> <p>以上が、3つの評価シートの説明になります。よろしくお願いいたします。</p>
坂野委員長	<p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>では、ただいま農業政策課から評価結果に関するご報告、ご説明ございましたけれども、まず、レンタルファーム、総合交流ターミナルについて、皆さんと一緒に議論をして行きたいと思います。</p>
末成副委員長	<p>11区画、この陥没の原因と修復の可否というか、この辺はどうなっておりますでしょうか。</p>
農業政策課	<p>指定管理者に伺ったところ、何度か土を入れて様子を見ていますが、同じ場所が流れてしまうということの繰り返しで、現在、また土を入れて様子を見ている状況だそうですね。</p>
末成副委員長	<p>地下水の影響ですか。</p>
農業政策課	<p>地下水と言いますか、水の流れでどうしてもその土が流れて行ってしまうということです。</p>
末成副委員長	<p>では、もう修復は不可能ということですね。</p>
農業政策課	<p>現在、土を入れて様子を見ている状況で、また同じようになれば対応していくしかないと考えております。</p>
末成副委員長	<p>予算を掛けて、擁壁をしっかりやらないといけないということですね。ありがとうございます。勿体無いですね。</p>
坂野委員長	<p>ありがとうございます。では、林委員お願いします。</p>
林委員	<p>レンタルファームの利用者は、毎年同じ方でしょうか。それとも、新しい方も増えていらっしゃるのでしょうか。</p>
農業政策課	<p>新しい方もいらっしゃいますが、同じ方が多いです。</p>
坂野委員長	<p>飯塚委員お願いします。</p>
飯塚委員	<p>6ページの改善を要する事項の中に、陥没した部分の整備・活用方法の検討とありますが、想定される具体的な改善方法が何かあれば教えていただきたい。</p>
農業政策課	<p>陥没した部分については、現在、土を入れて様子を見ている段階ですが、それでも駄目な場合には、先程も末成副委員長からお話のあったとおり、擁壁をするというのも1つの方法かと考えています。その辺りは、費用対効果を考えながら再度検討していきたいと思います。</p>
坂野委員長	<p>飯塚委員よろしいですか。では、松尾委員よろしくお願いいたします。</p>
松尾委員	<p>レンタルファームは必要だと考えていますか。</p>
農業政策課	<p>現時点でレンタルファームだけではなく、市民農園の方も100%の使用率がありますので、農園は必要だと考えています。農業政策課としては、市民の方に農業を経験していただくというのは、必要であると考えています。</p>
坂野委員長	<p>菊地委員よろしくお願いいたします。</p>
菊地委員	<p>8ページのところに利用状況が出ていますが、会議室と実習室、今後どのように考えていますか。</p>

<p>農業政策課</p>	<p>会議室につきましては、コロナの影響とは別に消防法ということで使用が難しくなった状況で、一般に不特定多数の方に貸せない状況になっています。現時点では、消防署と話し合った結果、こちらに関係する方、登録している方や市民農園を使っている方、こちらの方々は自由に使うことができます。それ以外でも、不特定多数の方を対象にイベント等を行う時も、月に5回程度であれば貸出可能だということですので、現時点ではその数字に従って貸していきたいと考えています。</p> <p>改修して使用するという点については、不特定多数に貸出するには、概算で計算しましたが、建物の改修で3,000万程度は掛かってしまうということですので、今のところはそちらまでは考えておりません。</p>
<p>坂野委員長</p>	<p>ありがとうございました。ほかにご意見ご質問ございますか。</p> <p>私からですが、消防法上の関係がありましたけれども、私も学生と何度か行かせていただいたことがあり、案内もしていただいたことがあります。非常にきれいで良いんじゃないかなと私たちは見たんですけれども、そういった消防法の規制があるという話で驚きました。施設の立地は街中ではありませんが、だからこそ、そういったところの振興に役に立つと思いますので、そういった部分は何とかできないのでしょうか。</p>
<p>農業政策課</p>	<p>不特定多数の方を入れる、募集をして入れるということは、どうしても消防法で駄目だということですので、財団が企画したそばづくり体験とか、そういうものは、先程も申しましたが、月に5回程度までなら良いということですので、そういう使い方しかないのかなと思っています。</p>
<p>坂野委員長</p>	<p>例えば、政策的な判断が必要かと思えますけど、補修であるとか改修っていうのは、所管課から上申されたことっていうのはありますか。</p>
<p>農業政策課</p>	<p>改修の概算も出させていただいているので、市としても、市長、副市長等との協議をしながら現状に至っている状況です。</p>
<p>坂野委員長</p>	<p>わかりました。ご尽力されているということが分かれば、私どももよろしいかと思えます。今後とも、引き続きよろしく願いいたします。</p>
<p>末成副委員長</p>	<p>私もあそこを実は利用したことがあります。真ん丸のドームですごくおしゃれできれいです。子どもたちや奥さん達に利用していただいたら、周りの環境にも良いと思います。</p> <p>消防法は、スプリンクラーの設置とかすれば良いのでしょうか。それとも構造の耐火、防火なんですか。3,000万というかなりの大規模な改修になると思います。具体的にはどうすればいいのでしょうか。</p>
<p>農業政策課</p>	<p>あそこは、今までの使い道で言いますと、全体的に防火対策建物になっておらず、木製になっていることが好ましくない状況です。特に、スプリンクラーとかは既に付いているんですけれども、建物の基盤となる外壁からすべて交換して作り直すしかないという状況です。</p>
<p>末成副委員長</p>	<p>勿体無いですね。私もあそこ好きなので。</p>
<p>農業政策課</p>	<p>一部木造という形になっていて、ちょうどその周りの部分、木造の柱が立っているんですけれども、これは耐火の木造の加工をしてあげれば良いんですが、一般的な木を使っているものですから、そこから変えなくちゃいけないということになります。その他、スプリンクラーとか警報装置とか、そういったものをすべて変える必要があるんで、当時、どういった経緯というところはわからない部分がありますが、当初か</p>

	ら貸出しというのをどこまで想定していたかというのがあります。
松尾委員	<p>元々、農業構造改善事業っていう国の補助制度を使って、建物も含めてできた施設だと思えます。そういった中で、農業者の会合などのための施設として作られたんだと思えますが、その後、普段空いている施設については、積極的に貸出して使用料をいただいた方が良くはないかという違った視点からの取組みがあって、今日に至ったんだろうと思えます。</p> <p>そういうことですので、運用上、会員さんの利用に供すれば不特定多数ということにはならないと思えますので、そういう運用上の工夫をすることによって、消防法だとか、そういう規制の法令に適合するようなことができる可能性があるのであれば、そういう工夫もしながらお金を掛けずに、これまでと同じように使えるような取組みも大切かなと話を聞いていて思いました。</p>
坂野委員長	ありがとうございます。そこは、柔軟にやっていただければと思いますので、お願いいたします。
末成副委員長	しつこいようですが、簡単に言えば、一般に広報して広く利用者を募るというのが駄目なんだと思えますので、そうすると、ここの菜園の利用者だとか、湯ったり館の利用者に併せて使ってもらおうということ。ほかには、火を使わない昼食のお弁当などを食べるコーナーとしてレイアウトして、使い方によっては色々利用できると思えますので、知恵を絞っていただけませんか。
農業政策課	現在でも、トイレを使うとかは問題がありません。料金を取って貸館、会議室の貸出しというのが良くない状況ということになります。
坂野委員長	<p>わかりました。先程、松尾委員がおっしゃったような運用で何か可能性があるのであれば、そこから見出していただければと思います。</p> <p>これで、レンタルファーム、総合交流ターミナルは、終了させていただきます。</p> <p>次に、湯ったり館、運動広場について進めさせていただきたいと思えます。副委員長からお願いします。</p>
末成副委員長	<p>湯ったり館の評価だけが、AからCと3ランクの評価が付いている。ほかのところは全部、AとBの2つの評価になっている。1番はじめの「C」評価に違和感を感じます。</p> <p>もう1点ですが、昨年度から色々お願いしていて、食堂が不評だったんですけども、今回も利用者の満足度が前年から伸びていません。改善されていないことだと思えますが、何とかならないのか。</p> <p>それと、ここの業者は、独立採算でやっていると思えます。何とか業者にお願いして、利用者の満足度を高めていく努力をもう1度よく考えてお願いしたいと思えます。</p>
農業政策課	<p>まず、1番最初の「施設設置に目的に達成する取組み」が「C」ということなんですけれども、これはコロナの影響で2ヶ月休んだり、時短営業などをしているといった影響がありますが、やはり入館者数を見ますと、平成30年に16万1,000人、平成元年が14万4,000人となっており、これと比べますと8万6,000人という大きな減になってしまったので、この評価は数字的なものが大事ですので、「C」と判断させていただきました。</p> <p>それと、飲食部門ですけれども、結城屋さんというところが入っており、以前入っていたところよりは多少料金が高くなっている。さらに、湯ったり館自体もお客さん</p>



	<p>が減っていますので、結城屋さんとしても独立採算ということで、今までの接客は作ったものをテーブルに運んでいたりということでしたが、現在はブザーで呼んで取りに来ていただいて、最後は自分で食器を戻すということにしており、そういうサービスの低下しているのがございますので、そこら辺がアンケートでも低くなってしまうのかなと思っております。</p>
末成副委員長	採算は厳しいですか。
農業政策課	採算は、正直なところかなり厳しい営業状況です。
坂野委員長	では、林委員お願いいたします。
林委員	湯ったり館へ行こうという旧馴染コースがございますが、利用者の方は平均してどの位でございますでしょうか。募集は月1回位ですか。
農業政策課	昨年度は、コロナの影響で回数も月2回を1回に減らしています。1回当たりは大体10人程度です。バス1台で行っており、今はそれ以上は難しいと考えております。
林委員	来られている方は、メンバー的には同じ方が多いのでしょうか。
農業政策課	大体が、リピーターになっていると思います。
林委員	ありがとうございます。
坂野委員長	では、飯塚委員よろしくお願いいたします。
飯塚委員	<p>末成副委員長と同じになりますけれども、私が気になったのはアンケートの実施状況では食事処で、満足していない方がかなりおられます。具体的な要因について、先程、説明がありましたので回答は結構です。</p> <p>その関連でもう1つ付け加えて、アンケートについてですが、アンケートは分母によって変わってくる。今回13枚とか、宿泊者15枚とか、あまりにも少な過ぎます。それで評価しても良いものかというのが引っ掛かりました。</p>
農業政策課	アンケートの母数ですが、かなり低いと考えております。積極的にもっとやっていただくように話したのですが、令和2年度は、手渡しでお願いするということができませんでしたので、来年度以降はもっと増やすように指定管理者と協議してまいります。
飯塚委員	ありがとうございます。
坂野委員長	では、松尾委員お願いいたします。
松尾委員	<p>意見ですので、特にご回答は結構です。</p> <p>指定管理料が1億2,200万円強、一方で、市の収入が4,310万円強ということですので、収入では35%位しか経費を賄っていない。しかも、コロナ禍で急激に減ったとはいえ、その前から利用者については減少基調にあるということも間違い無いと思っています。</p> <p>施設についても20年経って老朽化が進んできて、利用者の増加がなかなか見込みにくいということで、特に、民間の事業者さんで温泉施設などもできている関係もありますし、スーパー銭湯と言われるような施設などもたくさんできているので、老朽化が進みつつある施設にお客さんを取り戻すというのは、非常に困難じゃないかと思っています。</p> <p>そういった中で、毎年、公費で7,000万、8,000万を負担していったら良いのかどう</p>

	<p>かというのも、利用しない方々、多くの方々にとってはそういう見方もあると思います。そういうこともありますので、今後この施設をどうしていったら良いのかっていうことを、考えていかなければならない時期におそらく来ているんだろうなと思いますし、担当の方は既にそういうことも考えていると思います。1年1年の評価も大切ですが、中長期的な視点から施設の根本的な在り方についても考えていっていただければなと思います。以上です。</p>
坂野委員長	<p>では、菊地委員よろしくお願いします。</p>
菊地委員	<p>そのためにも色々な施策をして、中長期的にどう変わっていくのかっていうのを見ている状況であると思っています。確か、前にこちらの報告書にも書いてありますけれども、こもれば森のイバライドとの提携であるとか、例えば共済の関係で、筑波銀行の共済の方の優待施設の一覧に入れていただけるというような話もありましたが、そういうところの実績っていうのは少しはあるのでしょうか。</p>
農業政策課	<p>これはどうしても言い訳になってしまうかもしれないですが、コロナ禍ということで宿泊施設を貸出し中止にしていたりとか、こういう時間もかなり長引くといったことで、実績と言いましたら、今までですと、お客様が土日、ゴールデンウィークとかで帰りに立ち寄ってくださったというのが、10位来ていただいているといった小さな実績ですけれども、その程度の実績となっております。</p> <p>追加で、イバライドとの協定というのを年度末に結ばせていただいて、実はその利用料金というのが、今まで520円という金額が条例で決まっていたものですから、こちらの方はずっと触ることができませんでした。今回、条例を3月で変えさせていただいて、色々な民間施設のやり方を勉強して、お互いに相互利用で例えば100円でも安くしたりというような協定を結ばせていただきまして、今後、宿泊とかそういった連携で、相互利用で宿泊料金をお互いにちょっと安くしようとかっていうのは、話を進めているところです。</p> <p>現状では、公共施設の中で、例えば緊急事態宣言が東京で出ると、東京からのお客様は予約が入っていてもお断りしたりというようなことがあって、宿泊事業なんかは、イバライドさんと出来ない様な状況になっていますが、近隣に類似の施設ができたり、施設も20年経っている状況の中で、私どももなるべく採算性っていうのも考えながら、様々な取組みをしていきたいと考えています。類似施設の湯舞音さんは、宿泊施設とか、グラウンドまでは持っていないので、そういったところで差別化してやっていきたいと考えています。</p> <p>昨年もコロナの影響で、夏休みのスポーツ合宿、こういったものが一切キャンセルになってしまったっていうところで、今年も土日は中止になってしまうんですけど、かなりの予約は入っているので、オリンピックをやっている中での影響はわかりませんが、スポーツ合宿などを進めていける状況になれば、少しは改善していけるのかなと考えています。以上です。</p>
坂野委員長	<p>菊地委員よろしいですか。</p> <p>では、ほかに何かあれば。末成副委員長どうぞ。</p>
末成副委員長	<p>苦しいところだと思いますが、何とかコロナが収束して、また元の利用状況に戻っていただくということを期待するしかないかと思います。</p> <p>この施設は、何年に建築していますか。</p>

農業政策課	平成 12 年です。
末成副委員長	<p>まだ 21 年ということは、未償却残高が残っていて完全に償却は済んでいない。私の立場から見ると、そこを考える必要がある。最低でも償却が済むまでは施設を維持していく必要がある。</p> <p>市にとって、あるいは市民にとって 1 番良いのは、先程、松尾委員からお話があったように、施設を廃止するのが 1 番良い。でも、廃止すると言えばそれまでですが、既存の施設を何とか上手く利用しながら、市民に対しても説明が付くような利用方法を考えて、頑張っていたきたい。よろしくお願いします。</p>
坂野委員長	<p>最後に私の方から話をいたしますと、まとめになりますが、今回、外在的な要因と内在的な要因と、この 2 つの関係で問題が起こっているのかと思います。</p> <p>内在的な要因は、先程、松尾委員がおっしゃった老朽化であるとか、あるいは確かにアンケートの母数が少ないですが、宿泊者が満足度 100% に対しまして、味が悪いとか、食事処の利用者の満足度がかなり低い。数が少ないですが、これだけの数字が出てしまうということは、改善点があると思わざるを得ません。ですから、内在的な要因として、利用客が大きく下がる要因になるということになってしまいます。</p> <p>外在的な要因としては、例えば、民間施設であるとか、類似施設が近隣にできてきたという話もあるでしょうし、コロナの問題ももちろんあります。コロナの影響が特に大きいと思いますが、そういう意味ではこの施設、担当課も含めて頑張っているところの説明が付かないということが問題だと思います。頑張っているということアピールできるような題材、あるいは何かのものがあればよかったのではないかと客観的に思います。</p> <p>そのほかには、今回利用者数が非常に少ないという点でも、例えば当たり前ですが、風呂にマスクして入る人はいけませんので、間違いなく減るのはしょうがないことですが、ただそこについても合理的な説明が付けば、今まで 10 人いたのがもう全然いなくなると、マスクしてお風呂に入る人はいないとか、そういった説明があれば、これだけ下がったと言っても全然問題は無いと思います。そのようなロジックで説明ができるようであれば、市民としても仕方がないと、今年に関しては思うと思いますので、そういう意味では、理論武装と言いますか、説明責任を果たしていただければと思います。</p> <p>以上、まとめさせていただきましたが、よろしいですか。</p> <p>では、次に、龍ヶ岡市民農園について、ご意見、ご質問等をよろしくお願いいたします。相変わらずで申し訳ありませんが、副委員長お願いします。</p>
末成副委員長	稼働率 100% ですので、特に言うことはありません。
坂野委員長	では、林委員お願いいたします。
林委員	市民農園利用者の方で、少し不満、不満というのが、それぞれ 9%、1% ございますが、どういうところが不満かっていうのは、お聞きしておりますでしょうか。
農業政策課	大変申し訳ございません。具体的には、どの部分かというのはちょっと確認しておりませんでした。以後、確認するようにします。
林委員	満足度ばかりではなく、不満のところがあれば改善の余地があると思いますので、よろしくお願いいたします。
坂野委員長	では、飯塚委員お願いいたします。

飯塚委員	同じ着眼点ですが、市民農園の利用が100%を達成していますが、区画をこれ以上増やすとか、将来的な構想はありますか。
農業政策課	申し訳ありません。現時点では、農園として使用できる場所をすべて使っておりますので、これ以上は難しいと考えています。
飯塚委員	そういうことであれば、もうこれ以上の考えは無く、現状維持に努めるということですか。
農業政策課	現時点ではそうなります。もし、どうしても広げるといようなことになれば、新たな違う場所となりますので、現時点では、現状の場所で運営していきたいと考えております。
坂野委員長	では、松尾委員お願いいたします。
松尾委員	1区画当たり、年間使用料を5,000円引き上げることはできませんか。
農業政策課	使用料を上げるというのは、1つの案としてはあると思います。しかし、県内で見ますと、1万円程度徴収しているところもございますが、常駐で指導員の方がいたりとかそのような場合になっています。場所を貸すという今の現状では、難しいと考えておりますが、検討の余地はあると思いますので、今後検討させていただきます。
松尾委員	108人なのか108世帯なのかわかりませんが、仮に、年間1区画当たり5,000円上げていただくと収支が均衡します。この108人は安く使えるから良いですけども、それ以外の人の立場からすると、「108人のために税金で補填しているのか」と一般的には、真面目に考えるとたぶんそういうことになると思います。ただし、余りにも小さいものだったり、自分と関係が無いことだから、日常的に考えないと思うんですけど、ここだけ考えるとそのように取れると思います。 何が何でも生活に欠かせない施設であれば、そういう公費負担というのは大切なものかもしれませんが、そうでない施設の場合は、使っている方に一定の金額を負担していただくというのが大切な考え方なのではないかと思います。そうしないと、必要な方にとっても施設がいずれ維持できなくなる可能性もあると思いますので、収支についてもご検討いただければと思います。以上です。
坂野委員長	ありがとうございました。では、菊地委員お願いします。
菊地委員	松尾委員の言ったとおり、独立採算制っていうのができれば1番良いと思っています。 ここは、市街化区域に隣接していることもあり、非常に人気のある場所だと聞いていますが、豊作村の脇のレンタルファームは若干空きがある。民間であれば、一等地は高くして、空きがあるところは安く広めにするというような戦略も必要に思います。いつまで続けることができるかわからないですけど、色んな手法を使いながら、今後どうしていくのかっていうのを検討していただければと思います。以上です。
坂野委員長	ありがとうございます。ほかに何かご意見、ご質問等ありますか。 無ければ、こちらの施設は2つポイントがありまして、1つは、市街化区域に隣接する農園として、場所が一等地かと思っておりますので、先程、松尾委員からお話があったように、値上げというようなことも考えられます。そういった必要が無いということであれば、説明ができるようにしていただきたいと思います。 もう1点は、非常に人気があるということで、ここは担当課としても力強く発言されてきたかと思っております。ですので、ほかの部分でもきちんと発言できるようにしてい

	<p>ただきたい。厳しいかもしれませんがよろしくお願いします。</p> <p>その他、総合的な観点から、こちらの農業公園豊作村と市民農園について何かご意見はありますか。</p> <p>(各委員意見なし)</p> <p>では、農業政策課が所管されている3施設をこれで終了させていただきたいと思えます。ありがとうございました。</p> <p>(農業政策課退出)</p> <p>本日予定していました6施設について、所管課による1次評価の報告と説明、委員の皆様からのご質問が終わりました。ここで、5分間休憩したいと思います。午後4時から開始したいと思いますので、それまでに自席にお戻りいただければと思います。</p> <p>では、一旦休憩に入ります。</p> <p>(5分間休憩)</p> <p>では、時間になりましたので、ここで再開をさせていただきたいと思えます。</p> <p>これから、本日ヒアリングを行いました6施設の評価を1施設ずつ順に確認しながらまとめていきたいと思えます。資料に各施設の評価が載っておりますので、そちらも見ながらご意見いただければと思います。</p> <p>まず、文化会館の評価をまとめていきたいと思えます。</p> <p>所管課による1次評価では、1の(1)が「B」評価で「18点」、1の(2)が「A」評価で「16点」、2の(1)が「B」評価で「12点」、3の(1)が「B」評価で「9点」、3の(2)が「A」評価で「12点」、合計して「67点」の「B」評価ということですが、こちらの評価について何かご意見ありますでしょうか。</p> <p>では、副委員長からお願いいたします。</p>
末成副委員長	<p>4ページのところ、「適正性」の(2)の「平等、安全、危機管理」の評価ですが、「A」評価になっておりますけれども、下にある理由書を見た限りでは、当たり前の対応になっておりますので、「A」評価には値しておらず、「B」が妥当じゃないかと思えます。文章を見た限りでは、特に一所懸命努力して前年より大幅に改善したり、何かしてアップしたってということが見当たりませんので、「B」評価だと思えます。</p>
坂野委員長	<p>1の(2)を「B」評価にした場合、何点になりますか。</p>
事務局	<p>「B」評価にしますと、その項目が「9点」という形になりますので、全体で「64点」、全体の評価は「B」で変更ありません。</p>
坂野委員長	<p>では、林委員お願いします。</p>
林委員	<p>末成副委員長と同じでよろしいかと思えます。</p>
坂野委員長	<p>飯塚委員いかがですか。</p>
飯塚委員	<p>同じ意見です。</p>
坂野委員長	<p>わかりました。松尾委員いかがでしょうか。</p>
松尾委員	<p>実は、2番目の「利用者の満足度」が本当に「A」なのかと思えていて、「A」のマ</p>

	<p>イナス位だと思います。これを「B」にすると、合計点が「60点」で標準点などになるので、それでも良いのかなと思いますが、気の毒かなという気持ちもありますので、気持ち的には「B」評価ですが、「Aマイナス」ということでここは変えなくても良いのかなと思います。</p>
坂野委員長	<p>では、菊地委員よろしくお願ひします。</p>
菊地委員	<p>安全対策を「B」の「64点」ということで良いと思います。</p>
坂野委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>皆様の意見をまとめますと、安全対策のところは「B」評価になるということで、先程、お話がありましたように、総計が「64点」ということにさせていただきたいと思ひますがよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(各委員異議なし)</p> <p>全員一致ということですので、そのようにさせていただきたいと思ひます。</p> <p>あとは、付帯意見ということで、先程、松尾委員がお話されていた利用者の満足度のところで、本当は「Aマイナス」、本来「B」にしても良いけれども、今回はそのまま「A」評価にしたということをお管課の方にお伝えいただけたらと思ひます。</p> <p>それでは、これで文化会館の評価は終わらせてさせていただきたいと思ひます。こちらの委員会の意見は、8月4日の委員会までに事務局で集約していただひて、ご報告をお願ひしたいと思ひます。</p> <p>次に、中央図書館の評価でございます。</p> <p>所管課による1次評価では、1の(1)が「B」評価で「18点」、1の(2)が「A」評価で「16点」、2の(1)が「B」評価で「12点」、3の(1)が「A」評価で「12点」、3の(2)が「A」評価で「12点」、合計して「70点」の「A」評価となっております。</p> <p>副委員長から、何かご意見等をございましたらよろしくお願ひします。</p>
末成副委員長	<p>このままでよろしいかと思ひます。</p>
坂野委員長	<p>では、林委員お願ひします。</p>
林委員	<p>私もこのままでよろしいかと思ひます。</p>
坂野委員長	<p>では、飯塚委員お願ひします。</p>
飯塚委員	<p>特にありません。このままでよろしいと思ひます。</p>
坂野委員長	<p>では、松尾委員お願ひします。</p>
松尾委員	<p>評価としてはこれで良いと思ひます。それで、付け加えさせていただければと思ひます。</p> <p>文化会館などのように主に団体利用の施設と、こういう図書館のように主に個人利用の施設では、コロナ禍のような時の対応が全く違ふと思ひております。</p> <p>団体利用の場合は、団体の代表の方とか色々話をすると理解を得られやすいですが、個人利用の施設は、1人1人のお客様と色々な要望に対して対応しなければならぬので、柔軟な対応、臨機応変な対応が求められる。そういった中で、きちんとやられてきたということですので、図書館の運営について非常に良かったと評価できると私は思ひます。以上です。</p>

坂野委員長	ありがとうございます。では、菊地委員いかがですか。
菊地委員	苦情の多いところと言いますか、色んなトラブルの多い、利用者の方から色んなご意見をいただいているという話は聞いておりますので、本当に頑張っているなというところで、この評価で良いと思います。
坂野委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それではまず、中央図書館の評価は、1次評価のまま「70点」の「A」評価ということで決定させていただきたいと思います。よろしいですか。</p> <p>(各委員異議なし)</p> <p>そして、松尾委員や菊地委員からもありましたように、特に、松尾委員の言葉のように個別対応の中央図書館ということでよくやっていると、菊地委員も同じような話もされていまして、私もそのように思いますので、そういったことを所管課にお伝えいただければと思います。</p> <p>さらに、先程、個別の時にもお話しましたが、菊地委員が指摘されたように表現が不適切な箇所が多過ぎると、その部分は所管課で今後気を付けるよう付記していただければと思います。よろしくをお願いします。</p> <p>続きまして、ふるさとふれあい公園の評価をまとめていきたいと思います。</p> <p>所管課による1次評価では、1の(1)が「B」評価で「18点」、1の(2)が「A」評価で「16点」、2の(1)が「B」評価で「12点」、3の(1)が「B」評価で「9点」、3の(2)が「B」評価で「9点」、合計して「64点」の「B」評価となっております。</p> <p>ふるさとふれあい公園につきまして、何かご意見等ございますでしょうか。</p> <p>副委員長からまたお願いいたします。</p>
末成副委員長	3ページの「利用者の満足度」、(2)のところですが「A」評価になっておりますが、令和2年度の利用者が2万8,489人、多目的広場が4,916人、屋外ステージが1万人余りで合わせて1万5,000人、この2つの施設で150件のアンケートで「A」評価は高過ぎじゃないかと思っておりますので、「B」評価に下げた方が良いと思います。
坂野委員長	事務局の方で点数出していただけますか。
事務局	そうしますと、利用者満足1の(2)のところになりますが、こちらが「B」ということになりますと、「16点」から「12点」に下がりますので、総合評価としては「B」評価は変わらず、「64点」から「60点」に下がるような形になります。
坂野委員長	そういう案が出ているということで、皆様にもお伺いしたいと思います。
林委員	では、林委員いかがですか。
林委員	私もこの利用者アンケート結果ですが、やはり「B」で評価したいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。
坂野委員長	末成副委員長と同じということですね。わかりました。
飯塚委員	では、飯塚委員お願いします。
飯塚委員	総合評価という形で「B」になっているので、これで良いかなと思っています。基本的に、アンケートの在り方とか見直しするところは多いのではないかと私は思っています。以上です。
坂野委員長	ありがとうございます。では、松尾委員いかがですか。
松尾委員	満足度について、やはり「B」で良いのかなと思っています。

	<p>それで、先程も申し上げたとおり、圧倒的に団体利用が多い中で、その団体利用の部分と、1つ1つの事業を個人で利用されるもの、そういった事業ごとに少しアンケートする時に分けて、実態を捉えるようなアンケートにしていけないといけないと思います。一般的なものと、大体、満足とかやや満足という答えに最初からなってしまうので、この辺りの改善が必要ではないかということのを思いました。以上です。</p>
坂野委員長	<p>ありがとうございます。次に、菊地委員よろしくお願ひします。</p>
菊地委員	<p>前回評価いたしました、総合福祉センターと似たような感じなのかなと思ひながら聞いておりました。やっぱり、ここの満足度は「B」にして、色々今後考えていかなければいけないのかなと思ひました。以上です。</p>
坂野委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>以上、皆様のご意見をまとめさせていただきますと、利用者の満足度というのを「B」にするということになります。そうしますと、こちらが「12点」になりまして、総合点が「60点」ということで、再確認ですが皆様よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(各委員異議なし)</p> <p>特に、こちらの方は松尾委員おっしゃられましたように、調査項目をある程度考えていただきたいということと、こういった問題が指摘されているところに関しては、松尾委員からも適切な意見を言っただけでいるので、調査項目を出していただければ、的確にきちとした項目になっていたかどうかということも委員会としても見れますので、そういったところも拝見させていただければと思ひます。</p> <p>皆様よろしいですか。どうしてもこれだけ付帯意見で付記したいということがあればお願ひします。</p>
末成副委員長	<p>アンケートに真摯に取り組んで、工夫して行っただきたい。</p>
坂野委員長	<p>施設に対する委員会としての意見は、末成副委員長からお話があった点も踏まえてまとめてください。</p> <p>続きまして、農業公園豊作村のレンタルファーム、総合交流ターミナルの評価をまとめさせていただきますと思ひます。</p> <p>所管課による1次評価では、1の(1)が「B」評価で「18点」、1の(2)が「A」評価で「16点」、2の(1)が「B」評価で「12点」、3の(1)が「A」評価で「12点」、3の(2)が「B」評価で「9点」、合計して「67点」の「B」評価になっております。</p> <p>順番に副委員長からご意見ございましたらよろしくお願ひします。</p>
末成副委員長	<p>このままでよろしいかと思ひます。ただ1点、文章で残していただきたいのは、丸いドームの施設、これをなんとか一般の人でも利用できるように工夫できないか、十分検討していただきたいと思ひます。</p>
坂野委員長	<p>では、林委員お願ひします。</p>
林委員	<p>このままでよろしいかと思ひます。</p>
坂野委員長	<p>では、飯塚委員いかがですか。</p>
飯塚委員	<p>このままで良いと思ひます。</p>
坂野委員長	<p>では、松尾委員お願ひします。</p>



松尾委員	67点で妥当だと思います。
坂野委員長	菊地委員お願いします。
菊地委員	これで良いと思います。
坂野委員長	<p>以上、皆様のご意見をまとめさせていただきますと、こちらの農業公園豊作村のレンタルファーム、総合交流ターミナルの評価は、1次評価のままということで決定させていただきたいと思います。よろしいですか。</p> <p>(各委員異議なし)</p> <p>ありがとうございます。末成副委員長からありましたが、付帯意見としては施設の運用の工夫をご検討いただきたいということをご付記いただければと思います。よろしくをお願いします。</p> <p>次は、農業公園豊作村の湯ったり館、そして運動公園ということになります。</p> <p>所管課の1次評価では、1の(1)が「C」評価で「12点」、1の(2)が「B」評価で「12点」、2の(1)が「B」評価で「12点」、3の(1)が「A」評価で「12点」、3の(2)が「A」評価で「12点」、合計して「60点」の「B」評価になります。</p> <p>こちらも同様に、副委員長からご意見賜ればと思います。よろしくお願いいたします。</p>
末成副委員長	<p>人と接触する、裸と裸のお付き合いをするような施設なので、コロナ禍で人を呼び込むのは難しい施設になります。</p> <p>2ページの「有効性」が「C」評価となっていて、確かに利用者が大きく減って、そこを見て「C」評価とされたんだと思いますが、希望的な部分で「B」に上げていただいて、頑張ってくださいということで私はお願いしたいと思います。</p> <p>6ページの「適正性」(1)、(2)ですが、いずれも「A」評価になっており、これに私は疑問があります。</p> <p>(2)の方は1つ下げて「B」でよろしいんじゃないかと思います。従来からの同じことを継続してやっている、特に頑張ったというのがこの文書からは見えませんので、こっちを「B」にさせていただきたいなと思います。以上です。</p>
坂野委員長	<p>まずは、副委員長から話がありました、1の(1)を「B」評価にして点数を上げると、そして、3の(2)を「A」評価から「B」評価に下げると、これで総計で何点になりますか。</p>
事務局	<p>1の(1)を「B」評価にしますと、「12点」から「18点」に6ポイント上がります。</p> <p>3の(2)を「B」評価にしますと、「12点」から「9点」に3ポイント下がります。</p> <p>差し引き3点上がるという形で、総合で「63点」、「B」評価となります。</p>
坂野委員長	2箇所の修正も含めて、林委員ご意見ありましたらお願いします。
林委員	<p>私もそのような感じで「C」評価は厳しいと思いますので、「B」にできるのではないかと思います。1番の「有効性」のところ、それから、3の「安全対策」のところは、末成副委員長もおっしゃられたとおり、標準的な内容を継続しているということですので、「B」に下げても良いと思います。</p>
坂野委員長	<p>ありがとうございます。末成副委員長の提案どおりということですね。</p> <p>では、飯塚委員お願いします。</p>

飯塚委員	私も同様に、「有効性」の方は「B」で良いと思います。状況が状況ですので、コロナ対策云々というような形で、内容的には努力していますので、「C」ではなく「B」に上げてもらって、3番の「平等性」の方は、「A」のままでも良いと思っています。
坂野委員長	ありがとうございます。次に、松尾委員よろしくお願ひします。
松尾委員	<p>まず、「有効性」についてです。</p> <p>コロナ禍という外的要因があるのは確かなのですが、やはり、利用者については減少基調になったことは間違いないだろうと思います。そこで、どういう評価にしようかということになってきますけれども、今回コロナ禍で急変したということで、外的要因のところを重く見て「B」評価でも良いのかなとは思いますが、一方で担当課として「C」評価を付けたのは、おそらく相当の問題意識を持った上での評価を自らしたのではないかと思います。それは、これからも中長期的にどのようにしていこうかというところを、真剣に考えていこうという担当課なりの決意の表れのような気がしますので、そういったことを付帯意見に記載していただければ良いのかなと思います。</p> <p>それ以外については、先程からお話のとおりで結構だと思います。</p>
坂野委員長	ありがとうございます。では、菊地委員お願ひします。
菊地委員	<p>先程、松尾委員からありましたように、独立採算制とか事業ごとの採算、黒字、赤字というところが色んなところで問題になっていまして、農業政策課としてもそういう視点で常に言われているので、そういう評価になったのかなと思います。</p> <p>ただし、逆に今までの各施設の評価のバランスを見ると、ここだけがコロナ禍で下がっている訳ではなくて、かなり色んな施設で利用率が下がっていたり、目標達成ができていない。そういうところでも、「B」評価なり、場合によっては「A」評価にしていますので、ここは「B」でも良いのかなという気はしています。</p> <p>安全対策の部分についても「B」評価ということで、「63点」で私も良いと思います。以上です。</p>
坂野委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>まず、最初の1の(1)の「有効性」につきましては、「B」評価でも良いのではないかなというご意見があったと思います。その一方で、松尾委員のおっしゃるように、担当課の意気込みで「C」と付けたのではないかなという話もございます。ここは、担当課ご自身で付けられたと、これからも頑張っただけ欲しいということを付記していただければ良いのではないかなと思います。松尾委員よろしいですか。</p>
松尾委員	はい。
坂野委員長	<p>次にもう1つ、3の(2)、こちらは皆さん「B」っていうことでしたが、「A」でも良いのではないかなというご意見もありました。確かに、一般的なことを継続しているというような話ですので、「B」評価に下げさせていただきたいと思いますが、いかがですか。</p> <p>(各委員異議なし)</p> <p>そういうところですので、農業公園豊作村の湯ったり館、運動公園の評価については、お諮りしたとおり、まず、1の(1)が「C」評価から「B」評価に、「12点」から「18点」に上がります。</p>

	<p>そして、次に3の(2)、「平等利用，安全対策，危機管理体制」でございますが、これが「A」評価「12点」から「B」評価「9点」に下がり、合計点が「63点」になるということでございます。皆様最終確認ですが、よろしいでしょうか。</p> <p>(各委員異議なし)</p> <p>では、そのように決定させていただきたいと思います。</p> <p>なお、先程あった、担当課の意気込みは評価できるということも付記させていただきたいと思います。では、委員会としての意見はこのようにまとまりました。</p> <p>次に行きたいと思います。</p> <p>最後に、龍ヶ岡市民農園でございます。</p> <p>所管課による1次評価に関しましては、1の(1)が「A」評価で「24点」、1の(2)が「A」評価で「16点」、2の(1)が「B」評価で「12点」、3の(1)が「A」評価で「12点」、3の(2)が「B」評価で「9点」、合計して「73点」の「A」評価となっております。</p> <p>こちらについて、皆様からご意見等賜れば幸いでございます。副委員長からまた同じようをお願いいたします。</p>
末成副委員長	<p>地の利もあって、先程も話しましたとおり満室で稼働率100%ですので、このままずっと維持していただいて、評価はこのままでよろしいかと思えます。</p>
坂野委員長	<p>ありがとうございます。では、林委員いかがですか。</p>
林委員	<p>私もこのままでよろしいかと思えます。</p>
坂野委員長	<p>飯塚委員いかがですか。</p>
飯塚委員	<p>私もこのままでよろしいと思えます。</p>
坂野委員長	<p>松尾委員いかがでしょうか。</p>
松尾委員	<p>評価については、これで妥当だと思います。</p>
坂野委員長	<p>それでは、菊地委員お願いします。</p>
菊地委員	<p>これで良いと思えます。</p>
坂野委員長	<p>では、評価については、1次評価のままということで決定させていただきたいと思えます。それで、あとは気になる点がいくつかありましたので、付帯意見等ございましたらお願いいたします。</p>
松尾委員	<p>同じレンタルファームでも、その立地だとか色々条件が違うと思えます。ですから、必ずしも同じ料金である必要は無いのかなと思われまので、利用率が高く立地が良いということであれば、もう少し採算性も考慮した料金の在り方について検討していただければと思えます。以上です。</p>
坂野委員長	<p>ほかに何かご意見ございますか。</p> <p>私も松尾委員と同感でございます。やはり、市街化区域に隣接して非常に利用しやすい農地ということでは、一定程度の利用料の差などは必要かと思えます。その点を、委員会からの付帯意見として載せさせていただきたいと思えますが、皆さんいかがでしょうか。異論は無いでしょうか。</p>

	<p style="text-align: center;">(各委員異議なし)</p> <p>委員会としての意見はこれでまとまりました。</p> <p>本日は、これで予定していた6施設の評価は終了となります。委員の皆様から頂戴いたしましたご意見、ご指摘等につきましては、8月4日の評価確定後、今後の管理運営に活かしていくように事務局から各所管課へ申し送りしていただければと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。また長時間に亘る慎重審議、感謝とお礼を申し上げますとともにお疲れ様でございました。</p> <p>次回の開催でございますけれども、8月4日の水曜日、午後1時30分ということで予定されております。市庁舎5階の第1委員会室での開催です。全10施設の年度評価の確定及び駐輪場3施設の指定管理者候補者のプレゼンテーションが議題となります。お忙しいところ誠に恐縮でございますが、次回もよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、事務局に進行をお返しいたします。</p>
事務局	<p>坂野委員長ありがとうございます。事務局の方から2点お伝えしたいと思っております。</p> <p>まず1点目につきましては、本日の委員報酬についてでございます。</p> <p>本日の委員報酬につきましては、前回同様2週間程度でお振込みいたします。振込通知はいたしませんので、指定の口座でご確認いただければと思います。</p> <p>2点目は、8月4日の第4回の資料になります。</p> <p>第4回の会議資料については、通知でもお伝えしてありましたが、揃い次第お届けするという事となっております。指定管理者の申請者から提出された申請書等が資料になってまいりますので、お手元に届くのは遅くなりまして、1週間前ということになってしまうかもしれませんが、ご理解の程お願いいたします。</p> <p>以上でございます。本日は、長時間に亘りご審議いただきましてありがとうございます。</p>
坂野委員長	<p>特にほかに連絡事項が無ければ、以上で選定委員会を終了させていただきたいと思っております。皆さん本日もありがとうございます。</p>
<p>令和3年度第3回龍ヶ崎市指定管理者選定委員会会議録について、上記のとおり相違無いことを確認しました。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">委 員 長</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p>会議録署名人</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p>会議録署名人</p> <p style="text-align: center;">_____</p>	